

会報

Monthly Association Construction Industry NEWS

KAIHO

No.511 2017
May

05



魅力発信事業

[平成 28 年 9 月 7 日 (水)]

宮崎県立飯野高等学校 3 年

[平成 28 年 10 月 15 日 (土)]

宮崎県立小林高等学校 1 年 55 名

[平成 28 年 11 月 13 日 (日)]

小林市立小林小学校 5・6 年 (希望者)



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL 0985-22-7171 FAX 0985-23-6798

目次 CONTENTS

●平成29年5月の行事予定	1
●県協会HP掲載項目案内（4月分）	2
●会員の異動状況	2
●宮崎県建設業協会員数の推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 平成28年度第4回臨時常務理事会を開催	3
2. 第11回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会を開催	4
3. 平成29年度テレビCM放送のご案内	6
4. 平成29年度宮崎県委託事業「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」のご案内	7
●雇用改善コーナー	
1. 平成30年3月新規高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等について	8
2. 各種助成金のご案内	10
●事業協同組合	
下請セーフティネット債務保証制度について	13
●技士会	
1. 平成29年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	15
2. 「変わりゆく公共事業の体系」セミナー開催のお知らせ	15
3. 平成29年度監理技術者講習の日程お知らせ	16
●建退共	
1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について	16
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	17
●建災防	
1. 職場における熱中症の発生状況	18
2. 「建設労働者確保育成助成金」の改正について	20
●火薬協会	
火薬関係保安講習会の受講申込受付中	21
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）	22
2. 中間前払金制度のご案内	23

平成 29 年 5 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月	第 1 回技術委員会	足場の組立て等の業務に係る特別教育 (清武) 災防団体連絡協議会	
2	火			
3	水	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	木	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	金	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	土			
7	日			
8	月			
9	火		小型車両系建設機械（整地・運搬・ 積込み用及び掘削用）運転の業務に 係る特別教育（延岡 10 日まで）	
10	水	県協会 第 1 回理事会 県協会 第 1 回国土交通委員会 技士会 通常総会	建災防 代議員会	組合 第 1 回理事会 火薬 代議員会
11	木			
12	金	監理技術者講習会	車両系建設機械（整地・運搬・積込 み用及び掘削用）運転技能講習（清 武 13 日まで）	
13	土			
14	日			
15	月			
16	火		足場の組立て等作業主任者技能講習 (延岡 17 日まで)	火薬保安講習会（宮崎）
17	水	県協会 常務理事会・県との意見交換会 一級土木施工管理試験講習会 (19日まで)		
18	木			
19	金		高所作業車運転技能講習（延岡 20 日まで）	全建協連総会（東京）
20	土			
21	日			
22	月			中小企業団体中央会総会
23	火		地山の掘削及び土止め支保工作業主 任者技能講習（清武 25 日まで）	
24	水	一級土木施工管理試験講習会(26日まで)		
25	木	県協会 通常総会		組合通常総会
26	金		ローラーの運転の業務に係る特別教育 (清武 27 日まで)	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火	全国技士会連合会総会（東京）	職長・安全衛生責任者教育（延岡 31 日まで）	
31	水		建災防本部理事会・総代会（東京）	

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（4月分）

【ホームページ】

項 目	所 管	形 式
【でんさいネット主催】29.5.25-26 でんさい活用セミナーのご案内	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF

会員の異動状況

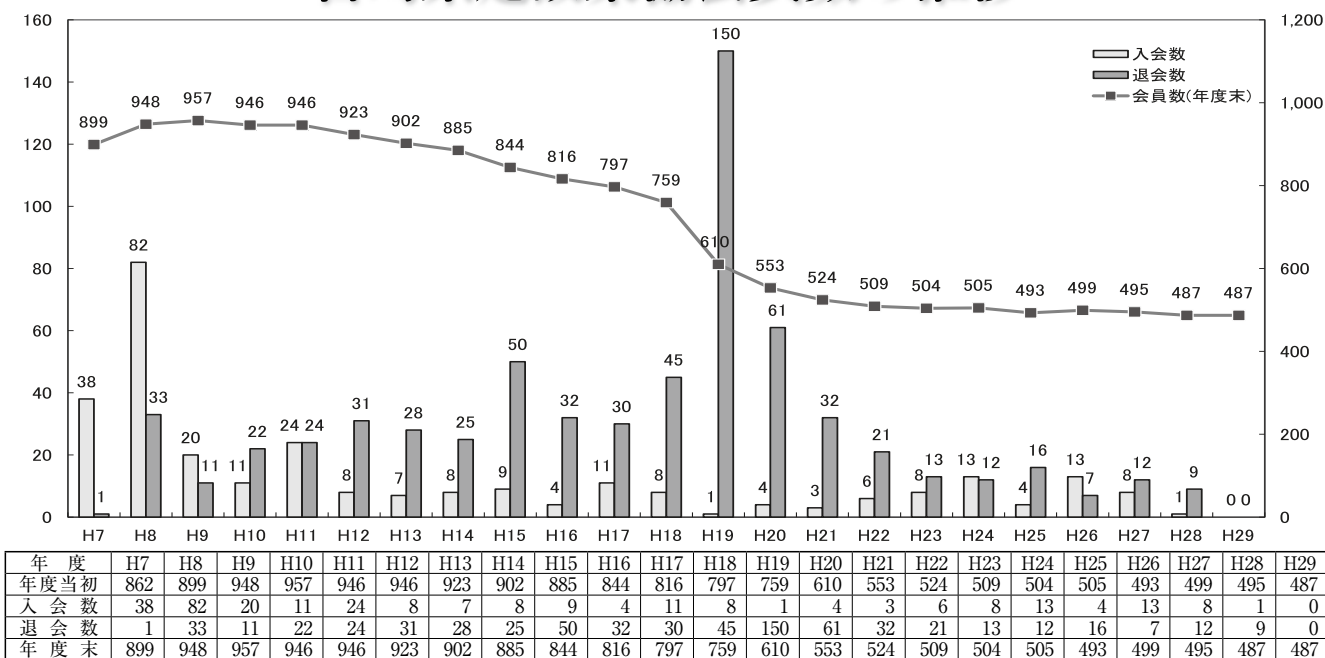
【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
都 城	(株) 徳 満 建 設	代 表 者	徳満 博文	徳満 裕二
東 諸	湯 地 土 木 (有)	商 号	湯地土木(有)	寛永建設(有)
高 鍋	(株) 横 田 工 業	商 号	(株)横田工業	(株)ビズ
延 岡	(有) 野 脇 建 設	住 所	〒882-0061 延岡市小峰町6914番地	〒882-0062 延岡市松山町1081-6
		電話番号	0 9 8 2 - 3 9 - 0 6 0 1	0 9 8 2 - 2 0 - 3 1 3 1
		FAX番号	0 9 8 2 - 2 3 - 5 0 0 6	0 9 8 2 - 2 0 - 3 1 3 0

【退 会】

地 区 名	会 社 名	代表者名
宮 崎	(株) 上 公 建 設	上野 重男
平成28年度 退会者数		9社

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、H29はH29.4.27現在

宮崎県建設業協会

1. 平成28年度第4回臨時常務理事会を開催

平成29年3月23日（木）午後1時、宮崎観光ホテル東館2階「大虹」において、樫村事務局長が定足数（12／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「熊本県の工事に資格者や作業員が取られており、人員の確保が困難となっている。社会保険未加入対策について、国は10月までは試行期間で、それ以降は本格実施となる。県協会としては、県に慎重な対応を要請しているが、県の動向が気になる。国土交通省が低入札基準を4月から引き上げるとを発表した。業界の将来を見据え、あり方を検討すべき時が来ている。しっかり利益が確保でき、地域貢献ができるように知恵を絞っていきたい。」と挨拶を述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。



第4回臨時常務理事会

議題1 平成29年度事業計画（案）について

樫村事務局長が資料に基づき、平成29年度事業計画（案）を説明し、承認された。

議題2 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料に基づき、管理課及び技術企画課から情報提供があることを説明した。週休2日対象工事の履行状況についての確認があった。議題は承認された。

議題3 足立敏之参議院議員来県について

山崎会長が資料に基づき、4月7日（金）に開催される国政報告会・懇親会について説明し、承認された。

議題4 その他

（1）解体工事について

菊池土木農林課長が資料に基づき、説明した。解体工事に係る講習会について、宮崎県解体工事業協同組合と協議の上、開催を検討していくことを提案し、承認された。

（2）現場代理人・技術者の重複について

菊池土木農林課長が資料に基づき、現場代理人・技術者の重複について説明した。

（3）歩掛改定について

河野孝文常務理事が資料に基づき、歩掛改定について説明した。

（4）九州地方整備局との意見交換会日程調整（案）について

樫村事務局長が資料に基づき、九州地方整備局との意見交換会日程調整について提案し、6月28日から30日の間で日程調整することで決定した。

（5）その他

議題5 4月18日常務理事会等会議時間について

樫村事務局長が、4月18日（火）に開催される会議時間について説明し、承認された。

2. 第11回宮崎県県土整備部と（一社）宮崎県建設業協会との意見交換会

平成 29 年 3 月 23 日（木）午後 3 時、宮崎観光ホテル東館 2 階「大虹」において、樫村事務局長が開会を宣した。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：佐野部参事兼課長、高村課長補佐
 壱岐主幹、津田主幹、深谷副主幹
 金田主事、外蘭主査、蛭原主任技師
 技術企画課：木下課長、石井課長補佐、迫主幹
 三橋主幹、浜川主幹、榎本主査

◇公共三部共管

工事検査課：甲斐課長、田崎工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、堀之内・甲斐副会長、
 後藤・小野・河野(義)・河野(与)
 藤元・河野(孝)・興沼常務理事
 事 務 局：坂元専務理事、樫村常務理事
 兼事務局長、大谷・菊池課長

【山崎会長挨拶】

県では、人事異動の発表があったが、会議に出席いただいている異動があった方や退職される方に対しお礼申し上げる。予算確保についてお礼申し上げる。コスト調査は、継続調査することになった。業者は利益を出すため努力しているが、現実には非常に厳しい状況にある。今後さらに深く実態を見ていただきたい。本日はよろしくお願い申し上げます。

【佐野課長挨拶】

県土整備行政や県政全般にご協力を賜りお礼申し上げます。

宮崎県産業開発青年隊では、41 名が修了した。13 名が専攻科に進学し、28 名が巣立った。28 名の内、21 名が県内に就職した。平成 29 年度は専攻科の 13 名を加えた 61 名の入隊がある。

昨日県議会で当初予算の可決があった。一般会計と特別会計の合計は、対前年度比で 99.6%であった。厳しい状況下であるが、前年度並みの予算を確保できた。予算の確保や工事発注の平準化について取り組んでいきたい。

今年度は、木城と川南で鳥インフルエンザや台風 16 号が発生した。埋設作業や安全措置の対応につい

てお礼申し上げる。

次回の意見交換会は、新年度となり新体制での会議となる。引き続きご理解、ご協力をお願いしたい。



県土整備部との第11回意見交換会

◆県からの情報提供

以下の事項に関し、管理課及び技術企画課より説明・報告があった。

《管理課》

(1) 平成 29 年度県土整備部当初予算の概要について

- ・当初予算は、一般会計が約 698 億円、特別会計が約 13 億円で、部予算合計が約 711 億円であった。対前年度比は 99.6%であった。
- ・県単公共工事の当初予算額は約 122 億円、対前年度比は 111.3%であった。

(2) その他「みやざきインターンシップNAVI」の開設について

3 月 9 日にインターンシップのマッチング率向上と学生及び企業の更なる参加促進を図るため、「みやざきインターンシップNAVI」を開設したことを報告した。現在 61 社が登録し、建設業関係は 16 社である。

《技術企画課》

(1) 改正品確法等に関する取扱い状況について

- ① 女性技術者等現場環境整備モデル工事
 3 契約において実施した。来年度も試行継続予定である。アンケート結果を報告した。
- ② 週休 2 日モデル工事
 各土木事務所に 1 契約、11 契約で実施した。

来年度も試行継続予定である。アンケート結果を報告した。

③ 情報共有システム

4月に各出先機関にて試行、5月以降に正式周知、6月より運用する予定である。各出先機関にて、数件程度を目標に、受発注間合意があれば適宜運用予定である。

④ 標準工期の検証

「山間地の道路」や「平地部の河川」において、一部工期不足が見受けられたが、概ね現在の工期内での施工が可能と判断した。現場条件を含めた「適切な工期設定」及び「平準化発注」に更に努めていきたい。

⑤ 適正な設計変更契約

受発注者間双方で認識や解釈の違いが出ないような仕組みを4月以降に実施予定である。

⑥ 余裕期間制度の本格実施

平成29年度より、本格実施予定である。

⑦ ICTに関する取り組み

平成29年度にモデル工事を試行予定である。今後、試行内容を検討していく。

(2) 最低制限価格の算定式の公表について

- ・国土交通省が発注する工事及び調査・設計等の業務における低入札価格調査基準の運用を平成29年度より改定する。
- ・工事の算定基準での改定内容は、現場作業員の賃金等である労務費の算入率を、これまでの95%から100%に変更した。これにより直接工事費の算入率が0.95から0.97に変更された。

◆意見交換会

(1) 週休2日モデル工事について

本会→詳細についてお聞きしたい。

県→今年度、各土木事務所にて1契約、11契約で試行した。アンケート集計の結果を踏まえて、週休2日工事を定着させたい。

本会→試行工事の実施状況をお聞きしたい。

県→契約継続工事もあるが、10契約は履行できている。休日の取得は確認しているが、休日取得への弊害について整理していきたい。中止した工事が一件あったが、地元より早期に工事を完了させて欲しい旨の要請があったためである。今後は、現場の状況を踏まえ、工事発注していきたい。

(2) 現場代理人・技術者の重複について

本会→非専任の工事現場での現場代理人・技術者の重複について教えていただきたい。

県→法令上での要件はないが、その場合は、発注者と協議して、対応していただきたい。

(3) 余裕工期工事について

本会→技術者不足等を踏まえ、今後も続けていただきたい。

(4) 災害発生を意識した技術者不足の対応について

本会→熊本地震の災害関連の工事入札で220件の不調、不落が発生した。宮崎県における災害発生を意識した技術者不足の対応についてお聞かせ願いたい。

県→本県もいつ大きな災害が発生するか分からない。現状対応は取っていないが、今後意識して対策していきたい。

(5) 地域総合メンテナンス業務に係る入札参加資格の取扱いの経過報告について

本会→地域総合メンテナンス業務に係る入札参加資格の取扱いの経過を報告して欲しい。

県→前回、評価方法の考え方を整理した上で、協議させていただきたい旨の回答をしたが、今後協議をした上で、回答したい。

(6) 消防団員の活動について

本会→消防団ごとに活動内容が異なるが、活発に活動している消防団に所属している団員は、会社の業務に支障をきたす程度まで活動していることから、実態の把握をお願いしたい。

(7) JRのアンダー対策について

本会→以前JRのアンダー対策をお願いしたが、現状対策がされていない。危険なため、早急の対策をお願いしたい。

(8) 中間検査の内容について

県→工事検査課では、今年度中間検査の改定を行った。業者より高評価を得ている。来年度は、アンケートを実施して、内容をより良くしていきたい。

(9) その他

各地区の工事発注状況について報告した。

3. 平成29年度テレビCM放送のご案内

建設業は、宮崎における基幹産業であるとともに、住民生活や経済活動の基盤である社会資本整備の担い手として重要な役割を果たしており、さらに、県民の安全・安心を守る「地域のまち医者」的な役割も果たしております。しかしながら、いわゆる「3K」などのマイナスのイメージから、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「イメージアップ」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

また、29年度は新しいCMの製作を30年度放映に向けて計画しており、県内の現場を新しい撮影技法にて製作することとしております。

会員企業様におかれまして、現場が該当された場合は、ご協力等お願いします。

第3弾 平成29年度放送日のご案内

◆ CM 展開① ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年4月5日（水）～平成29年6月28日（水）までの3ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT わけもん GTの放送帯（毎週水曜20:00～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開② ～番組提供枠～

1. 放送期間 平成29年7月5日（水）～平成29年10月25日（水）までの4ヵ月間
2. 放送形態 ○30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK ニュースの放送帯（毎週水曜20:54～21:00）
※特番等により、上記放送時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇

◆ CM 展開③ ～年末年始スポットCM～

1. 放送期間 平成29年12月27日（水）～平成29年1月10日（水）
2. 放送形態 30秒 UMKとMRTのスポットCM 合計75本
3. 放送内容 シリーズ3部作 第1～3部3本を順次放送
◇第1部「夢を抱いた日」篇
◇第2部「一歩ずつ」篇
◇第3部「未来へ」篇



宮崎県建設業協会
イメージキャラクター
「オジギビット」

4. 平成29年度宮崎県委託事業 「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」のご案内

宮崎県建設業協会では、建設産業への若年者の入職促進及び人材育成を目的として、宮崎県から委託を受けて「宮崎県建設産業若年入職者確保・定着支援事業」下記のとおり実施します。

事業の詳しい内容、申請に必要な書類等は、(一社) 宮崎県建設業協会のホームページをご覧ください。

1. 事業目的

建設産業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、失業中の若年求職者(研修生)を雇用し、研修期間内に職場実習(OJT)や集合研修(OFF-JT)を組み合わせることで実施することにより、就業定着化のために必要な知識、技能を習得させ、正規雇用につなげることを目的とする。

2. 対象者

- (1) 失業中の40歳未満で、県内の建設業事業所に新規に雇用された建設技術者及び技能者等
- (2) 採用時または研修期間(5か月間以内)終了後に正社員となることが確定されていること

3. 対象経費

- (1) 新規に雇用した研修生の人件費
- (2) 事業主負担分の社会保険料(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険料
- (3) 集合研修(OFF-JT)に係る研修費
※受講料、テキスト代、交通費・宿泊費等を含む

4. 助 成

- (1) 助成率：対象経費の1/2以内
- (2) 助成額：最長5か月、上限65万円

5. 申請できる事業所

- (1) 宮崎県内に本店を有する建設業許可業者であること
- (2) 社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険に加入していること等

6. 委託料を受給するには

研修生に対し、職場実習(OJT)及び集合研修(OFF-JT)を組み合わせた人材育成を行う

7. 受付期間

5月1日(月)から5月26日(金)(当日必着)
※所定の募集期間以降において、予算額に達しない場合は追加募集を行う

8. 応募方法

申請に必要な書類を2部用意し、協会まで持参または郵送する
※宮崎県建設業協会担当者が申請書類作成をサポートします

お問い合わせ先：一般社団法人宮崎県建設業協会 コーディネーター有馬又は協会職員
TEL：0985-22-7171 FAX：0985-23-6798
E-mail：arima@miyazaki-kenkyo.or.jp

雇用改善コーナー

平成30年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について

28 文科初第 1379 号

職発 0124 第 3 号

平成 29 年 1 月 24 日

主要経済関係団体代表者 殿

文部科学省初等中等教育局長

藤 原 誠

厚生労働省職業安定局長

生 田 正

新規学校卒業者の就職については、種々御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考の防止については、貴団体を始め各経営者団体等の御協力により、平成 28 年度においても適切な取扱いが図られました。

文部科学省及び厚生労働省においては、今後も、学校教育を充実し、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、平成 29 年度においても選考開始期日等の完全遵守をお願いする次第であります。

ついては、貴団体におかれましても、下記の事項に御留意の上、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所への周知徹底を図られるよう格別の御配慮をお願いします。

また、新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適正と能力のみを基準としてこれを行い、定時制課程及び通信制課程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮願います。

さらに、新規学校卒業者に対しての事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは、決してあってはならない重大な問題です。このため「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。

なお、新規大学等卒業者に係る採用選考が新規中学校卒業者（中等教育学校の前期課程修了者を含む。以下同じ。）及び新規高等学校卒業者（新規中等教育学校卒業者を含む。以下同じ。）に係る採用選考よりも早期に行われているところですが、それにより、新規中学校卒業者及び新規高等学校卒業者の就職機会に影響が及ばないよう配慮をお願いするところでもあります。

新規学卒者をめぐる就職環境は順調に回復していると考えられるものの、就職が決まらない学生・生徒も一定数おられます。仮に就職未決定のまま卒業を迎える者が多数にのぼるとすれば、本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、我が国の産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を引き起こしかねません。将来にわたる日本経済の競争力・生産性の向上を図るため、こうした取組に御理解をいただき、平成 30 年 3 月卒業予定者のための採用枠の拡大に向けた努力をお願いします。

記

第 1 新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等

1 推薦及び選考開始期日並びに採用内定

- (1) 新規中学校卒業者の推薦及び選考開始期日については、平成 30 年 1 月 1 日以降とし、積雪地の関係からやむを得ない事情があるときは、次の地域に限り、平成 29 年 12 月 1 日から行っても差し支えないこと。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県（飯山公共職業安定所管内の地域に限る。）、島根県（松江公共職業安定所隠岐の島出張所管内の地域に限る。）、

- (2) 新規高等学校卒業者の推薦開始期日については、推薦文書の到達が平成 29 年 9 月 5 日（沖縄県については平成 29 年 8 月 30 日）以降となるようにすること。
- (3) 新規高等学校卒業者の選考開始期日については、平成 29 年 9 月 16 日以降とすること。
- (4) 採用内定の開始については、従前と同様、選考開始と同日以降に行うことができるものであること。

2 求人申込みの手続き等

- (1) 職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）第 27 条又は第 33 条の 2 の規定に基づいて、新規高等学校卒業者に係る求人申込みを受理する高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）に求人申込みを行う場合においても、当面、適正な求人条件の確保、早期推薦・選考の防止及び円滑な労働力需給調整の実施等の見地から、求人申込みを行おうとする事業所は、当該事業所を管轄する公共職業安定所（以下「安定所」という。）に求人申込書を提出して、選考期日、求人内容等について適正であることの安定所の受理・確認（求人票への受理・確認印の押印）を受けた後、当該求人票により高等学校に求人申込みを行わなければならないこととすること。

したがって、この手続きによらない求人申込みのあった場合には、高等学校は、生徒の推薦を行わず、確認印の押印のある求人票の提出を求め、その提出後、推薦を行うものとする。

- (2) 求人申込みの受理の期日等については、安定所の確認事務的確な実施等適正な求人の確保を図るため、次のとおりとすること。

ア 新規中学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所の他安定所への求人連絡は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

イ 新規高等学校卒業者に係る求人申込みの受理の期日等

- (7) 安定所における求人申込みの受理及び確認のための求人票の受付は、平成 29 年 6 月 1 日から開始するものとする。
- (4) 安定所が確認した求人票の求人者に対する返戻は、平成 29 年 7 月 1 日から開始するものとする。
- (7) 学校における求人申込みの受理は、平成 29 年 7 月 1 日以降開始するものとする。

また、安定所で受理した求人の学校への提示についても、平成 29 年 7 月 1 日以降に行うものとする。

- (3) 求人活動のための学校訪問については、原則として安定所において確認を受けた求人票により学校に求人申込みを行った日以降に行うこととするが、学校の事前の了解の下に、安定所に求人申込みを行った日以降についても行うことができるものとする。

3 就業開始期日

- (1) 新規中学校卒業者の就業開始（実習、研修等を含む。）時期は、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）第 56 条の規定により平成 30 年 4 月 1 日以降とすること。
- (2) 新規高等学校卒業者の就業開始時期については、卒業後とするよう事業所を指導すること。

4 選考の通知

選考後は、採用内定取消しが生じないよう十分配慮しつつ、できる限り速やかに採否を決定し、選考を受けた生徒にその旨を通知すること。

第2 新規中学校・高等学校卒業者の文書募集の取扱い

1 新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規高等学校卒業者を対象とする文書募集の開始時期は平成 29 年 7 月 1 日以降とすること。

なお、文書募集を行う場合は次の条件によることとすること。

- (1) 安定所において確認を受けた求人であって、当該求人の求人票記載内容と異なるものでないこと。
- (2) 広告等掲載に当たっては、事業所を管轄する安定所名及び求人の求人番号を掲載すること。
- (3) 応募の受付は学校又は安定所を通じて行うこと。

また、求人者が文書募集による応募者を受け付ける場合であっても、推薦開始期日、採用選考期日については、上記第 1 の 1 (2) から (4) の取扱いと同様であること。

2 新規中学校卒業者を対象とする文書募集の取扱い

新規中学校卒業者を対象とする文書募集は行わないこと。

雇用改善

各種助成金のご案内

事業主の方のための各種助成金一覧

1. 従業員の雇用維持を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
休業・教育訓練や出向を通じて従業員の雇用を維持する	雇用調整助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824

2. 離職者の円滑な労働移動を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
離職を余儀なくされる労働者の再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
離職を余儀なくされた労働者を早期に雇い入れる	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／早期雇入れ支援)	
離職を余儀なくされた労働者を雇い入れ訓練を行う	労働移動支援助成金 (受入れ人材育成支援／人材育成支援)	
生涯現役企業として移籍等で中高年齢者を受け入れる	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援／生涯現役移籍受入支援)	
移籍等により労働者を受け入れ、訓練を行う	労働移動支援助成金 (キャリア希望実現支援助成金／移籍人材育成支援)	

3. 従業員を新たに雇い入れる場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
高年齢者・障害者・母子家庭の母などの就職困難者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者雇用開発助成金)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
65 歳以上の高年齢者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (高年齢者雇用開発特別奨励金)	
自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)	
障害者を試行的・段階的に雇い入れる	障害者トライアル雇用奨励金 ・障害者短時間トライアル雇用奨励金	
障害者を初めて雇い入れる	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	
施設整備をして 10 人以上の障害者を雇い入れる	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	
職場支援員を配置して精神障害者等を雇い入れる	障害者職場定着支援奨励金	
発達障害者や難治性疾患患者を雇い入れる	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	
雇用情勢が特に厳しい地域で、事業所を設置整備して従業員を雇い入れる	地域雇用開発助成金 (地域雇用開発奨励金)	
安定就業を希望する未経験者等を試行的に雇い入れる	トライアル雇用奨励金	
学校等の既卒者、中退者が応募可能な新卒求人・募集を新たに行い、雇い入れる	三年以内既卒者等採用定着奨励金	
自ら起業し、中高年齢者を雇い入れる	生涯現役起業支援助成金	



4. 従業員の処遇や職場環境の改善を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業主団体が中小企業の人材確保や労働者の職場定着を支援する	職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース)	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
評価・処遇制度や研修制度、健康づくり制度、メンター制度を整備する	職場定着支援助成金（個別企業助成コース）	
介護労働者のために介護福祉機器の導入や賃金制度の整備を行う 介護労働者のための賃金制度の整備を行う		
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の正規雇用・多様な正社員等への転換、賃金テーブル改善、法定外の健康診断制度導入、または短時間労働者の所定労働時間延長を行う		
建設労働者の雇用管理改善や魅力ある職場作りをする	建設労働者確保育成助成金	
高齢者の活用促進のための雇用環境整備を図る	高齢者雇用安定助成金（高齢者活用促進コース）	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
高齢の有期契約労働者を無期雇用に転換する	高齢者雇用安定助成金 (高齢者無期雇用転換コース)	
65 歳以上への定年引き上げ等を実施する	65 歳超雇用推進助成金	

5. 障害者が働き続けられるように支援する場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
障害者のための作業施設を整備する	障害者作業施設設置等助成金	高齢・障害・求職者雇用 支援機構 ☎ 0985-51-1556
障害者のための福祉施設を整備する	障害者福祉施設設置等助成金	
障害者の雇用管理上必要な介助措置を実施する	障害者介助等助成金	
障害者の通勤を容易にさせる措置を実施する	重度障害者等通勤対策助成金	
障害者のための事業施設の設置する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
中途障害者等を職場復帰させる	障害者職場復帰支援助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
ジョブコーチに障害者を雇う事業所を訪問させる	障害者雇用安定奨励金 (訪問型職場適応援助促進助成金)	
障害者の援助を行うジョブコーチを職場に配置する	障害者雇用安定奨励金 (企業在籍型職場適応援助促進助成金)	

6. 仕事と家庭の両立に取り組む場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
事業所内保育施設を設置・増設・運営する	両立支援等助成金 (事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
男性労働者に育児休業を取得させる	出生時両立支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	介護離職防止支援助成金	
仕事と介護の両立を図る	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (代替要員確保コース))	
「育休復帰支援支援プラン」を策定・導入し、労働者に育児休業を取得させ、現職等に復帰させる	両立支援等助成金 (中小企業両立支援助成金 (育休復帰支援プランコース))	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
女性が活躍しやすい職場環境を整備し、目標を達成する	女性活躍加速化助成金	

雇用改善

7. 従業員等の職業能力の向上を図る場合の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
従業員に対して職業訓練等を行う	キャリア形成促進助成金	職業対策課 助成金センター ☎ 0985-38-8824
有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）に対して職業訓練を行う	キャリアアップ助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、キャリア・コンサルティング制度、技能検定合格報奨金制度、セルフキャリアドック制度、教育訓練休暇等制度を導入する	キャリア形成促進助成金	
教育訓練、職業能力評価制度、業界検定・教育訓練プログラムを作成し、構成事業主が導入する	キャリア形成促進助成金	
建設労働者の人材育成を行う	建設労働者確保育成助成金	
障害者の職業訓練の施設整備などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練施設等助成金）	
障害者の職業訓練の運営などの能力開発訓練事業を行う	障害者職業能力開発助成金 （障害者職業能力開発訓練運営費助成金）	

8. 労働時間・賃金・健康確保・勤労者福祉関係の助成金

趣 旨	助成金名	問合せ先
労働時間等に関する職場意識の改善を図る	職場意識改善助成金（職場環境改善コース）	雇用環境・均等室 ☎ 0985-38-8821
最低賃金の引上げの影響が大きい業種が業界をあげて賃金底上げのための環境整備を図る	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）	
事業所内の最も低い時間給を計画的に 800 円以上に引き上げる	中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）	
職場での受動喫煙を防止するための対策を行う	受動喫煙防止対策助成金	
すべての有期契約労働者等（契約社員・パート・派遣社員など）の基本給の賃金テーブルを改定し、2%以上増額させる	キャリアアップ助成金	

問合せ先

部 署 名	電話番号	住 所
宮崎労働局 雇用環境・均等室	0985-38-8821	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 4 F
職業安定部 職業対策課助成金センター	0985-38-8824	宮崎市橘通東 3 丁目 1 番 22 号 宮崎合同庁舎 5 F
独立行政法人 高齢・障害・求職雇用支援機構 宮崎支部	0985-51-1556	宮崎市大字恒久 4241 番地

事業協同組合



下請セーフティネット債務保証制度について

平成27年7月1日から 下請セーフティネット債務保証制度【債権譲渡契約】の 貸付金利が変わりました！

主な変更内容

貸付金利	500万以下・・・1.8%
//	500万超・・・2.2%
事務手数料	・・・0.2%

債権譲渡は2種類！

- 県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
- 上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類

書類名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付を受けられるので、大変便利です。
特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。
工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

貸 付 金 額	500 万以下	500 万超
金 利	1.80%	2.20%
事 務 手 数 料	0.20%	0.20%

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90% 《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額 1,100 万円、前払金 440 万円、出来高率 80% で借入の場合

○債権譲渡額 = 660 万円 (1,100 万円 - 440 万円)

○貸付金額 = 297 万円 (1,100 万円 × 80% - 440 万円 - 110 万円) × 90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金 660 万円が支払われます。

(1,100 万円《請負金額》 - 440 万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金 297 万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90% 《担保掛目》 - 受領済
-----	-------------------------------

(例) 請負金額 1,100 万円、前払金 440 万円、出来高率 80% で借入の場合

○債権譲渡額 = 660 万円 (1,100 万円 - 440 万円)

○貸付金額 = 352 万円 (1,100 万円 × 80% × 90%) - 440 万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金 660 万円が支払われます。

(1,100 万円《請負金額》 - 440 万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金 352 万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://www.mk-net.or.jp>

E-mail info@mk-net.or.jp

技士会

1. 平成29年度 2級土木施工管理技術検定試験 受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、土木施工管理技士の国家資格の取得を目指す技術者のために、宮崎県建設業協会の後援により2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を下記日程で実施します。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者には好評をいただいております。

平成29年度の日程等につきまして、下記のとおりです。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程 ○2級学科講習 6日間

平成29年7月12日(水)～7月14日(金)
平成29年7月26日(水)～7月28日(金)

会員受講料 ○2級講習 39,000円

(テキスト・実力テスト・問題集を含む)

場 所

宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号

お問い合わせ

宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696
または各地区建設業協会

2. 「変わりゆく公共事業の体系」セミナー開催のお知らせ(6ユニット) ～工事成績評価点考査項目の着目点と 「第4次産業革命における建設現場の生産性革命～」

本セミナーでは、工事受注に欠かせない「工事成績」について取り上げ、その中の「安全管理」を題材に業務の効率化、成績点アップのポイントや注意点、安全教育の方法・法令遵守についての講演や建設業界に変革を起こしている、i-Constructionの概要とその対策について講演を行います。

日 程	対象地区協会	会 場
平成29年7月 4日(火)	宮崎・東諸	宮崎市
平成29年7月 5日(水)	都城・日南・串間	都城市
平成29年7月20日(木)	小林	小林市
平成29年7月21日(金)	西都・高鍋	西都市
平成29年8月 8日(火)	日向	日向市
平成29年8月 9日(水)	延岡・高千穂	延岡市

申込みなど詳細については、地区協会からの案内(5月下旬予定)をご覧ください。

3. 平成29年度監理技術者講習の日程お知らせ

監理技術者講習につきましては、現行の建設業法では講習修了証が必要なため、平成29年度も（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の講習を下記日程で実施します。

日 程	場 所
平成29年 5月12日（金）	宮崎県建設会館
平成29年 8月18日（金）	
平成29年 11月22日（水）	

※定員になり次第、締切場合がありますので、早めの申込みをお願いします。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

建退共

1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について

建設業退職金共済（建退共）事業の『加入・履行証明書』は、「経営事項審査申請用」と「入札参加資格申請用（指名願）」があり、証明書は、申請者である建退共事業加入の事業主が制度を適正に実施していることを確認して発行します。

* 建退共制度の適正な実施とは

公共工事・民間工事を問わず、事業主が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて必要な共済証紙を購入して共済手帳に貼付し、手帳が満了になったら更新していること。

【加入・履行証明手続きに必要なもの】

◎ 経営事項審査申請用（労働福祉向上の一つとして加点評価の対象）

1. 加入・履行証明願
宮崎県支部の様式（申請書）を使用してください。
（各地区の建設業協会にもあります。ダウンロードした様式では受け付けていません。）
2枚複写になっています。2枚とも申請者欄に押印してください。
2. 共済手帳受払簿の原本
前年分（支部の受付印のあるもの）の続きに記入してください。
3. 共済証紙受払簿の原本
決算期ごとに記入してください。
4. 決算期間内に購入した掛金収納書のコピー
5. 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
6. 手数料200円
〈郵送で申請する場合〉
手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。
7. 返信用封筒A4サイズ
返信先の会社の住所を記入し、140円切手を貼付してください。

《ご注意》

証明願に必要な事項が記入されていなかったり、上記の必要書類の添付がなく、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書が発行できませんのでご注意ください。

また、証明書の内容確認に時間がかかりますので、証明願は日数に余裕を持って提出してください。書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

◎ 入札参加資格申請用（指名願）

1. 証明願
2枚複写になっています。2枚とも申請者欄に押印してください。
2. 最近3か月間の掛金収納書のコピー
3. 元請からの建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
4. 手数料200円
〈郵送で申請する場合〉
手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。
返信先の会社の住所を記入し、82円切手を貼付してください。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

	共済契約者 (社)	被共済者 (名)	手帳更新 件数(件)	退職金支給状況		掛金収納状況(千円)	
				件数(件)	金額(円)		
前月末計	2,720	49,044	435,910	49,304	30,378,814,193	前月分	61,489
加 入	6	117	722	95	49,906,359		
脱 退	3	17,124	436,632	49,399	30,428,720,552	当年度 累 計	690,511
当月末計	2,723	32,037	9,362	1,127	857,510,397		

建災防

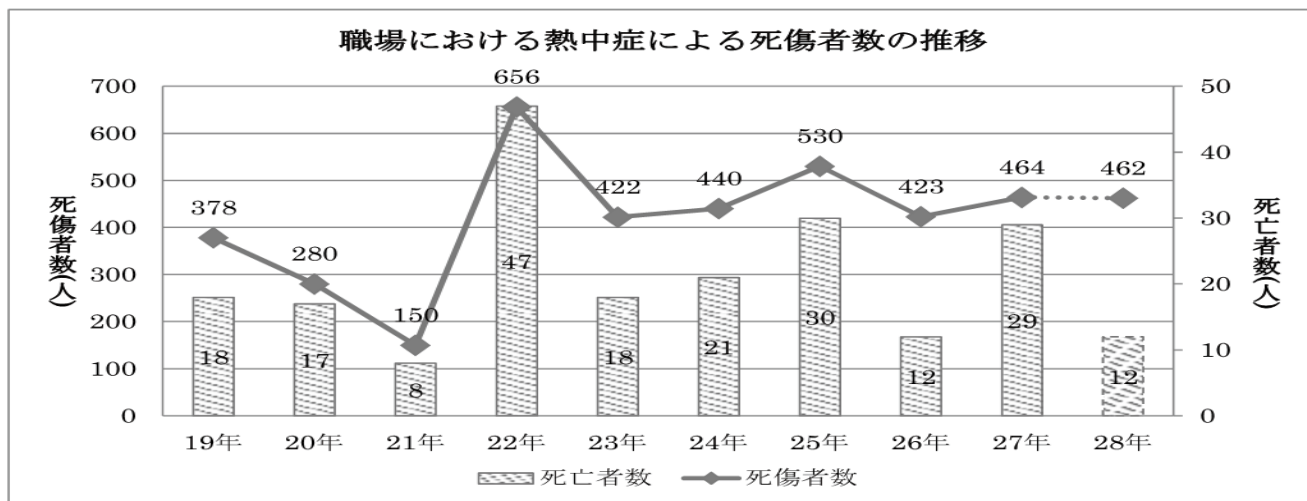
1. 職場における熱中症の発生状況（厚生労働省・宮崎労働局発表）

〔1〕宮崎県内における発生状況（平成21年～28年の速報値）

- 職場における熱中症は、平成21年～28年の8年間で42件発生し、平成21年以降、増加傾向が続いている。また、平成23年と28年には死亡災害が発生している。
- 業種別の発生状況は、建設業9件（21%）、農林業8件（19%）、製造業7件（17%）で、この3業種で全体の約6割を占めている。死亡災害の2件は林業で発生したもので、いずれも6月に発生し、年齢は50歳代と60歳代である。
- 月別では7・8月に全体の76%（32件）が発生している。時間帯では気温が上昇する10・11時台、気温が最も高くなる14時～仕事の終了前5時台が多くなっている。年齢別では、50歳代が19件と全体の5割を占め、次に20歳代が7件となっている。

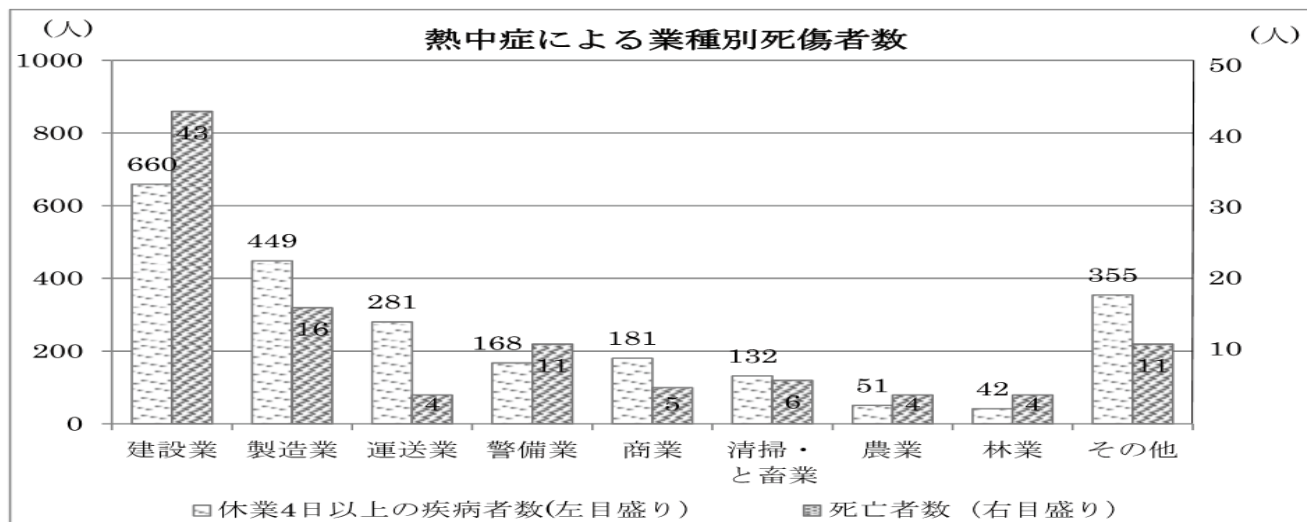
〔2〕全国の状況（平成29年1月末時点速報値）

（1）職場における熱中症による死傷者数の推移（平成19～28年）

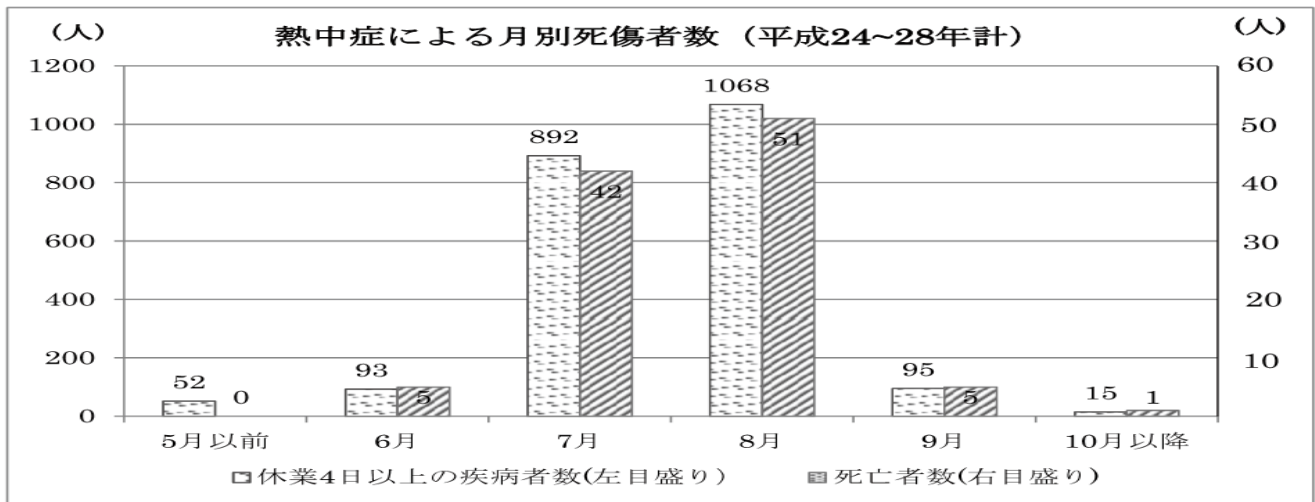


※ 平成28年の数は、平成29年1月末時点の速報値であり、今後、修正されることがあり得る。

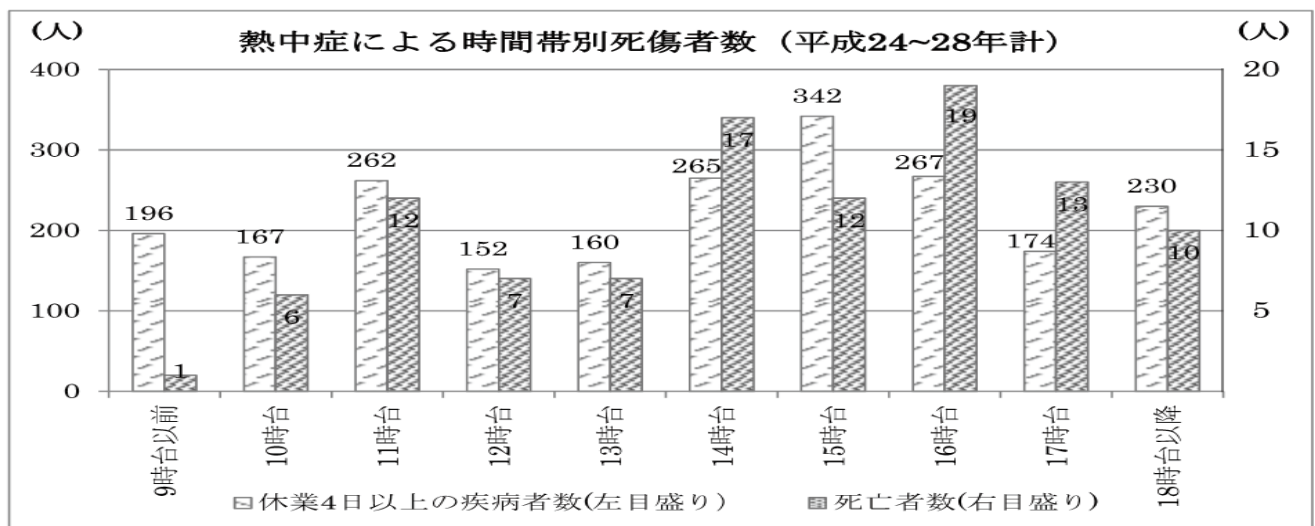
（2）熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成24～28年）



(3) 熱中症による死傷者数の月別の状況 (平成24～28年)



(4) 熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (平成24～28年)



STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

厚生労働省では、熱中症による死亡災害ゼロを目指し、平成29年5月1日から9月30日までの間、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施することとしています。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
(「厚生労働省 クールワークキャンペーン」で検索)

建災防

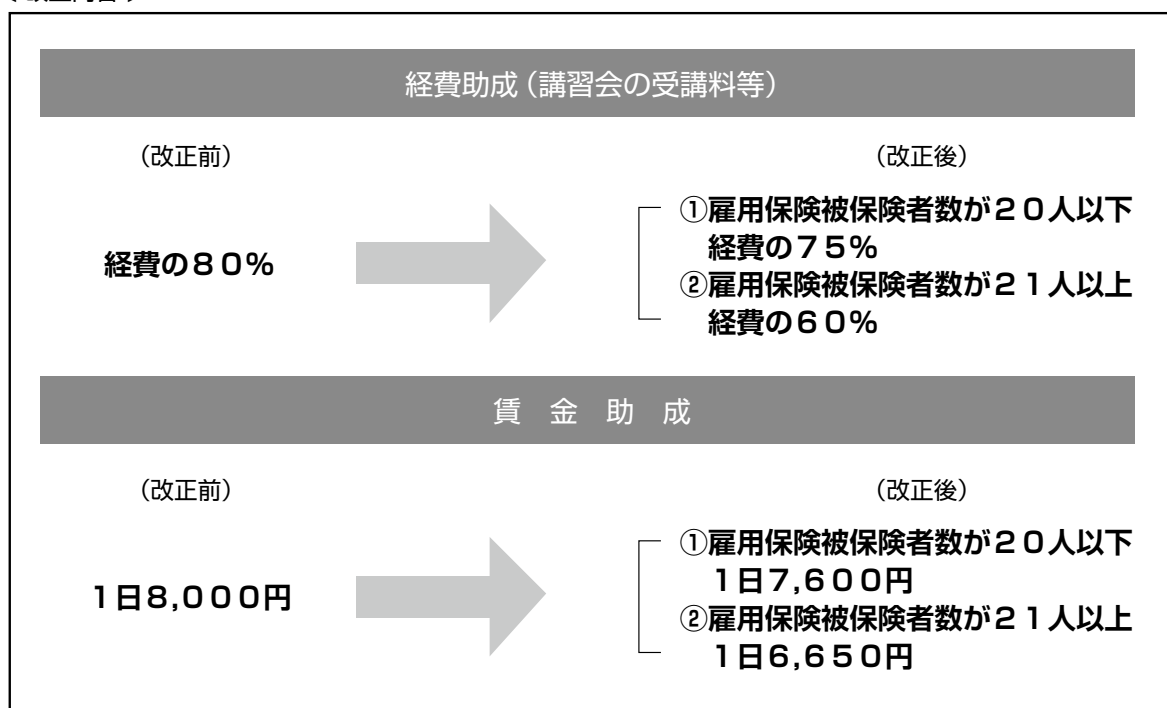
建災防宮崎県支部では、「熱中症の症状」、「熱中症の予防方法」、「緊急時の救急措置」等を内容とする講習会を下記により開催する予定です。

開 催 日	開 催 場 所
平成 29 年 6 月 30 日(金)	延岡建設会館（延岡市愛宕町 2 - 3 2）
平成 29 年 7 月 4 日(火)	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙 2559-1）

2. 「建設労働者確保育成助成金」の改正について

（平成 29 年 4 月 1 日より適用されます。）

〔改正内容〕



※（問い合わせ先） 宮崎労働局 職業安定部 助成金センター TEL0985（38）8824

平成 29 年度第 90 回全国安全週間 スローガン

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動
未来へつなげよう安全文化

火薬協会

火薬関係保安講習会の受講申込受付中！

平成 29 年の保安講習会を下記の日程で開催いたします。早めに申込を行って下さい。

会場の定員を越えたときは、他の会場に変更になることがあります。

今一度、保安手帳の方は次回受講期限年月日を確認してください。

各事業所の担当者の方は、受講者の漏れがないように再確認方よろしくお願いします。

開催月日	会 場	講習会種別	開始時間
5月16日(火)	宮崎県建設会館	再教育、(総合) 責任者、従事者	10:00～ 13:00～
6月 8日(木)	都城建設会館	責任者、従事者	13:00～
7月24日(月)	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
7月25日(火)	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	9:00～
8月 3日(木)	高千穂建設会館	責任者、従事者	13:00～
8月24日(木)	日南建設会館	責任者、従事者	13:00～
9月14日(木)	延岡建設会館	責任者、従事者	13:00～
10月26日(木)	日向建設会館	責任者、従事者	13:00～
11月16日(木)	西都建設会館	責任者、従事者	13:00～
12月14日(木)	宮崎県建設会館	再教育、(総合) 責任者、従事者	10:00～ 13:00～

※再教育（総合）講習会の講習開始時間は、10:00 です。

※責任者、従事者講習会の開始時間は各会場とも 13:00 です。

宮崎県建設会館には、会館内の各事務所の一般来客用の駐車場しかありませんので、講習受講者は、必ず周辺の有料駐車場をご利用ください。

※知事試験案内・知事試験対策養成講習会の資料は5月中旬に送付予定です。

※詳細は、宮崎県火薬保安協会（電話 0985-25-4678）にお尋ねください。（5月末には、各地区協会に送付予定です。）

※試験願書や試験案内等の送付を希望される方は、宮崎県火薬保安協会に申込んでください。

保証会社



1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

(単位:件、百万円、%)

I. 全般の状況

年 度	当 月				累 計			
	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
平成28年度	440	50.2	12,340	▲18.8	4,690	18.3	128,156	7.4
平成27年度	293	19.6	15,199	50.8	3,965	▲15.4	119,305	▲15.4
平成26年度	245	▲19.1	10,078	▲25.5	4,689	▲8.8	141,088	▲16.3

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円、%)

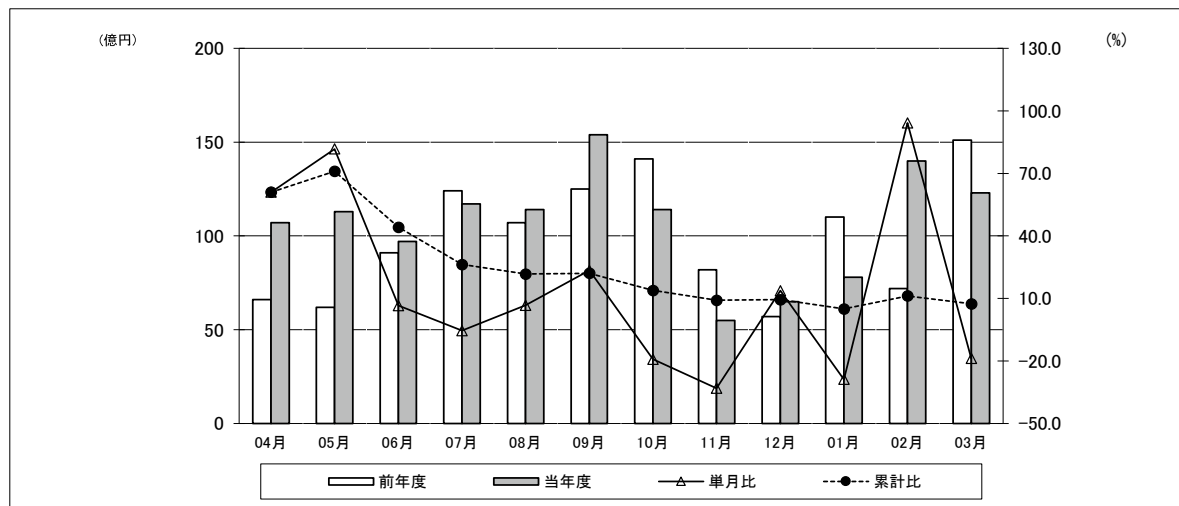
発注者区分	当 月				累 計			
	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
国	33	▲2.9	2,408	▲51.7	309	16.2	28,730	▲13.7
独立行政法人等	▲1	-	▲2	-	18	▲40.0	3,396	11.5
県	243	34.3	7,674	63.4	1,785	27.0	48,424	38.0
市町村	165	129.2	2,260	▲57.2	2,545	14.6	45,896	2.7
その他	0	-	0	-	33	▲21.4	1,707	▲46.0
計	440	50.2	12,340	▲18.8	4,690	18.3	128,156	7.4

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件数	増減率	請負金額	増減率	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	87	67.3	2,481	▲34.7	867	6.4	29,567	▲10.0
日南	25	38.9	858	59.7	311	27.5	10,842	16.2
串間	16	128.6	378	144.4	189	9.9	3,729	9.2
都城	42	27.3	966	▲41.0	547	19.4	16,994	27.9
小林	35	12.9	1,200	▲57.4	462	7.4	11,623	▲0.3
高岡	12	300.0	902	1522.2	181	31.2	4,436	5.8
西都	20	53.8	788	54.8	281	26.0	5,488	13.0
高鍋	11	▲26.7	147	▲77.2	220	6.8	6,263	11.6
日向	79	61.2	1,604	▲49.6	719	32.9	17,030	24.3
延岡	55	25.0	2,105	51.9	381	5.8	13,134	37.3
西臼杵	58	107.1	907	91.5	532	40.7	9,043	▲16.5
計	440	50.2	12,340	▲18.8	4,690	18.3	128,156	7.4

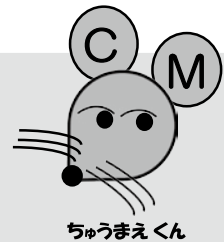
< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

**御社の工事には
“ちゅうまえ”がついている！**

中間前払金制度のご案内



ちゅうまえくん

西日本建設業保証株式会社

工期の半分が経過し、工事出来高が 50%を超えていれば、当初の前払金（請負金額の 40%）に加えて、さらに 20%の中間前払金を受け取ることができます。
※対象条件は発注者によって異なります。詳しくは弊社までお問い合わせください。

例えば請負金額5000万円の場合・・・

1000万円が即利用可能！ 保証料はわずか6500円！

手続きの流れ

発注者へ「認定請求書」を提出

発注者より「認定調書（通知書）」が交付

保証会社へ保証申込み

「保証証書」を発注者へ提出

発注者より中間前払金が入金～ご利用

安い！ “ちゅうまえ”
3つのメリット

保証料率 0.065%!
借入利息より
はるかに安い！

便利！

簡単手続きで払出OK!
入金後すぐ利用
できます。

簡単！

簡便な出来高検査！
煩雑な資料作成も
不要！

保証申込に必要な書類

・保証申込書 ・前払金使途内訳明細書 ・認定調書（通知書）

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店（担当：佐田・西川）

TEL 0985-24-5656

FAX 0985-20-1167

平成28年度宮崎県内の中間前払金保証実績（平成29年3月末現在）

（単位：件、百万円、%）

発注者	件数	増減率	請負金額	増減率
国土交通省	10	25.0	2,216	47.4
農林水産省	1	<	20	<
宮崎県	158	23.4	7,084	40.9
宮崎市	39	2.6	1,365	▲19.8
都城市	20	0.0	1,318	▲6.1
延岡市	14	▲17.6	664	▲26.9
日南市	6	50.0	159	26.2
小林海市	7	▲12.5	161	9.7
日向市	4	100.0	253	258.2
串間市	1	0.0	16	▲84.9
西都賀市	2	100.0	59	1479.1
えびの市	4	33.3	509	444.1
国富町	1	0.0	1,288	<
綾町	2	<	91	<
高千穂町	3	200.0	274	985.5
日之影町	2	0.0	53	19.8
美郷町	1	▲66.7	41	▲81.4
椎葉村	3	200.0	87	85.8
宮崎大学	1	<	378	<
計	279	14.8	16,044	26.2

安い掛金！ 大きな補償！

建設共済保険

法定外労災補償制度



「建設共済保険」の
他にも、次のような
事業を行っています。

育英奨学事業

被災者（死亡および身体障害・
傷病3級以上）の子供に対し
て、要保育期間および小学校か
ら大学までの在学期間中、返済
不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ導入費用
に対する助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

28年4月
スタート！

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15(虎ノ門NSビル)

■取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 FAX. 0985-23-6798

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

建設共済保険

検索